

2. 産業・観光都市の創造

(1) 農業農村整備事業の推進について

農業農村整備事業については、管理計画に基づき県営事業として事業推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

農業の現状は、従事者の高齢化が進み、担い手の確保が急務であり、効率的な農業経営のために、農地の集積を着実に進める必要があります。このため、生産基盤の整備が必要であり、引き続き事業推進を要望いたします。特に、中山間地域は、農業を取り巻く環境が厳しく、離農・人口減少に歯止めがかからない状況であるため、山村地域を支援する整備が必要であります。

また、老朽化した農業用施設の更新は、防災減災の観点からますます重要な課題となっています。年次的な計画をたて、順次取り組む必要がありますが、本市は、多くの施設があり地元からも改修を要望する声が高まっているなか、財政状況からも十分な対応が厳しい状態にあります。

今後とも、所要額の予算確保を関係機関に働きかけていただくとともに、引き続き、継続地区及び新規要望地区の事業が円滑に進むよう、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

記

1. 継続事業の推進

・水利施設整備事業(排水対策特別型)

【山王地区(平田)】

・農地整備事業(通作条件整備)

【簸川西地区(出雲・湖陵)】

・農村集落基盤再編・整備事業

【佐田地区(佐田)】

・農村地域防災減災事業(農業用河川工作物等応急対策事業)

【伊野地区(平田)】

・農村地域防災減災事業(ため池整備事業)

【奥原地区(湖陵)】

・農地耕作条件改善事業(地域内農地集積型)

【斐川下阿宮地区(斐川)】

2. 産業・観光都市の創造

2. 新規要望地区

- ・水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)
【しまむら島村地区(斐川)】
- ・水利施設等保全高度化事業
【こがんきた湖岸北地区(斐川)】
- ・水利施設等保全高度化事業
【なか しましんでん中の島新田地区(平田)】
- ・農村地域防災減災事業(ため池整備事業)
【しんいけ新池地区(湖陵)】
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業
【ながはまその長浜園地区(出雲)】
- ・水利施設等保全高度化事業
【しんちゅうおう新中央地区(斐川)】
- ・水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)
【どてまち土手町地区(斐川)】
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業
【くけ九景地区(出雲)】

(2) シカ等の被害対策の拡充について

県のシカ対策事業については、出雲北山山地はもとより、本市が実施している湖北山地の被害対策にも財政的な支援をいただき、高い捕獲圧による事業が継続できていることに感謝申し上げます。

しかしながら、平成29年末の生息頭数の推定値は、出雲北山山地で533～2,323頭、湖北山地で1,156～1,976頭と推定され、減少傾向にはあるものの出雲北山山地の目標とする生息頭数180頭や、湖北山地の非生息区域には、依然として厳しい状況となっており、さらに継続した取り組みが必要であります。

こうした中、県のシカ適正管理対策委託事業において、出雲北山山地のシカ捕獲実績（474頭）の約4割近くを占める自衛班の捕獲経費が一部対象とされていないことから、本市の財政に大きな負担となっています。

つきましては、鳥獣被害が依然深刻な状況のなか、引き続き対策を進めるために、さらなるご支援をいただきますよう、下記のとおり要望いたします。

記

1. シカ適正管理対策委託事業の予算確保
2. シカ適正管理対策委託事業のうち、出雲北山山地の自衛班にかかる経費支援の拡大
3. 有害鳥獣被害対策交付金における捕獲奨励金上限単価の撤廃

2. 産業・観光都市の創造

(3) 出雲大社門前町の整備について

本市では、出雲大社周辺を歴史文化のシンボル空間と位置づけ、出雲大社門前町としての魅力向上を図りながら、賑わいの創出に取り組んできております。

その中心である一般県道斐川出雲大社線（しんもんどおりせん神門通り線）について、現在は大鳥居付近～吉兆館前交差点区間の整備事業を推進いただいていることに感謝申し上げます。引き続き、事業の一層の促進をお願いいたします。

また、魅力ある散策ルートを確立し、観光客の回遊性を高めるため、国道431号のせいだまり勢溜西～みやうち宮内交差点区間について両側歩道の整備と、合わせて形状及び見通しが悪く危険である同交差点の改良を要望いたします。

さらに、堀川におけるレジャー船の不法係留対策については、地域防災安全上及び出雲大社門前町の景観上の観点からも、一層の対策強化が必要であります。

出雲大社周辺は、平成の大遷宮を契機に多くの観光客で賑わっている中で、今後も県と市が一体となって出雲大社門前町のさらなる魅力向上を図り、もって島根の観光を推進していくため下記のとおり要望いたします。

記

1. 一般県道斐川出雲大社線（都市計画道路 しんもんどおりせん神門通り線）の事業推進
2. 安全で魅力ある散策ルート確立のため国道431号（せいだまり勢溜西～みやうち宮内交差点）の両側歩道整備と交差点改良
3. 地域防災安全上及び景観上の観点からの堀川におけるレジャー船不法係留対策の一層の推進

(4) 企業誘致と人材確保への支援について

県におかれましては、企業立地推進をはじめとする産業振興を県の最重点施策に位置づけられており、地域産業を支える人材の育成や雇用の確保、若者の定住促進を軸に、産業と雇用の好循環をめざして各種施策に取り組まれています。

本市におきましても、産業振興を市政の最重点施策に位置づけ、製造業やIT、事務センターなどのソフト産業の誘致とともに、新規進出や増設に対応できる新工業団地の整備の検討に取り組んでいます。また、企業誘致と並行して、県外での合同企業説明会開催など市独自の人材確保対策を大幅に強化することとしています。

全国的な景気回復基調を背景に、企業の設備投資も増加する中、市内においても、生産能力の増強や生産性向上のための増設の動きが見受けられます。また、都市部での人材不足を懸念する県外企業には、労働力を求めて県内への進出を検討する傾向も表れており、企業の投資意欲を県内への誘致に有効につなげる好機であります。

しかしながら、生産年齢人口の減少が進む中、進学・就職時の県外流出等による人手不足は企業にとって深刻な問題となっており、県外企業の進出意欲にも影響を与えている状況にあります。企業誘致を進めるうえで、人材の確保は企業が求める重要な要件であり、高校生等の地元就職気運の醸成や都市部からのUIターンの促進に向けた取組の拡充をはじめ、東部高等技術校において外国人学生がさまざまな技術を習得できるような体制の構築や工科系高等教育機関の立地等による高い専門性を備えた人材（製造・IT分野等）の確保も必要であると考えています。

一方、県の企業誘致の取組は、現在、中山間地域に特化した施策や体制整備に主眼が置かれていますが、企業の立地ニーズが一般的に高い県東部を含め、多面的な誘致に向け、取組の拡充が必要です。

つきましては、企業誘致と人材確保を両輪とし、産業振興と多種多様な雇用の場の創出に向け、下記のとおり要望いたします。

記

1. 高校生等の地元就職気運の醸成、UIターンの促進、人材育成等、企業の労働力確保対策の拡充及び市町村との連携の強化
2. 東部高等技術校における外国人学生の受入体制の構築
3. 全県的な視野での企業立地優遇制度の拡充

(5) 国営緊急農地再編整備事業宍道湖西岸地区の推進について

宍道湖西岸地区国営緊急農地再編整備事業については、平成30年度から、事業着手となり、現在、土地改良法に基づく手続きが進められておりますが、県におかれましては、これまでの事業推進や営農計画の策定にご尽力いただき、感謝申し上げます。

本地区は、攻めの農業を行う「モノづくり」、「人づくり」、「地域づくり」に努め、将来にわたって「地域」に人が元気に住み続ける農村社会の形成を目指しており、事業効果に繋がる営農計画の実践や新土地改良区設立に向け、積極的に取り組んでおります。

また、一日も早く、営農基盤の整備改善が図られるよう切望しております。

国営として水田を区画整理するこの事業は、県内でも初めてであり、本事業を契機に従来型営農からの転換に取り組むことで、全国に発信できるモデル的な地域となるよう、一層の事業促進を図っていく考えであります。

つきましては、平成31年度の予算確保をはじめ、引き続き、本事業の着実な実施にむけて、更なるご支援をいただきますようお願いいたします。

記

1. 平成31年度の予算確保及び早期整備に向けた支援
2. 営農計画を確実に実践し実現するための技術的な支援
3. 新土地改良区設立に向けた支援

(6) 島根観光の魅力強化について

2020年の東京オリンピック・パラリンピック以降も国内外からの観光客を増やし、県内観光業の振興を図るためには、さらなるイメージアップ戦略が必要です。

そのために、出雲が発祥の地とされる日本酒、歌舞伎、相撲などの文化やご縁、神話等を切り口にしたイベント開催や情報発信を行うとともに、国内外の観光客が気持ちよく滞在していただけるよう受入環境整備への支援を下記のとおり要望いたします。

記

1. 世界的観光地となるよう受け入れ環境整備

(1) 出雲縁結び空港への国際定期便就航に向けた取組の推進

(2) 大山隠岐国立公園(島根半島西部地域)の整備

① 日御碕園地の快適な滞在環境の早期整備

ア) 遊歩道、休憩所等の整備

イ) 既存の日御碕観光案内所の跡地利用に対する支援

② 日御碕第二駐車場の沈下対策

③ 日御碕の海岸景観を阻害する樹木や枯損木の修景伐採

④ 主要地方道大社日御碕線沿いの日御碕神社景観スポット・駐車スペース等の整備

⑤ 日御碕神社周辺のトイレの整備・改修支援

(3) 県立自然公園、自然歩道の整備

① 立久恵峡県立自然公園、宍道湖北山県立自然公園の整備

ア) 遊歩道及び周辺の整備支援

イ) トイレの整備・改修支援

2. 2020年の「日本書紀編纂1300年」を記念した大型イベントの開催

3. 出雲大社周辺の交通渋滞対策及び出雲大社周辺の観光案内体制の継続支援

2. 産業・観光都市の創造

4. 日本遺産のストーリーの核となる夕日を生かした観光誘客の推進と観光情報の強力な発信

- (1) 海外、首都圏等で開催される観光情報説明会等での情報発信
- (2) 県のホームページやSNSを活用した情報発信、外国語での発信強化
- (3) 出雲観光協会等で造成する着地型旅行商品への支援及び積極的な情報発信
- (4) 県内の日本遺産を連動させた新たな観光プロモーションの実施及び積極的な情報発信

3. 環境・文化都市の創造

(1) 浜山公園施設の整備・拡充について

県立浜山公園は、野球場、陸上競技場、体育館など多くのスポーツ施設を有しており、県民のスポーツ活動拠点として、また、全国レベルのスポーツ大会やイベントが開催される県内屈指の総合スポーツ拠点として、重要な役割を担っています。

野球場については、本市がかねて要望していましたバックスタンド部分の改築工事に今秋から着手いただくことになり、厚くお礼申しあげます。

一方、県内唯一の第1種公認である陸上競技場は、本来必要とされる夜間照明設備が依然整備されていないため、実業団など夜間に行う大会の開催が困難であるほか、時季や天候によっては、大会の運営に支障を来す状況にあります。

また、バックスタンド側に固定座席がないこともあり、多くの観客が集まる大規模な陸上競技大会やサッカー公式戦の誘致にも苦慮しています。

つきましては、平成29年3月に国が策定した「第2期スポーツ基本計画」において「みるスポーツ参画人口の拡大」が掲げられ、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤としてのスタジアム・アリーナづくりを推進する方針が示されていることも踏まえ、多くの県民がスポーツをより楽しむことができ、また、各種のスポーツイベントをより積極的に開催、招致できるよう、下記のとおり陸上競技場の施設・設備の拡充を要望いたします。

記

1. 浜山公園陸上競技場について、照明設備を整備すること。また、バックスタンドに固定座席を設置すること。

3. 環境・文化都市の創造

(2) トキ分散飼育事業に対する支援について

本市のトキ分散飼育事業は、平成23年からスタートし、これまで出雲で繁殖した34羽を佐渡に移送し、内28羽が野生下に放鳥されるなど、トキの野生復帰に向けた国のトキ保護増殖事業に貢献しているところです。

現在国の事業では、野生下においてペアになりやすいとされる、親鳥によって自然な形でふ化、育雛されたトキを放鳥することとしており、各飼育地においてもこの自然繁殖を徹底するよう取り組んでいます。

本市においても、県のご支援をいただきながら、トキの飼育や人工繁殖については一定の技術を確立しつつありますが、自然繁殖をはじめとする飼育技術の確立にはさらなる技術の研鑽と実践が必要な状況です。

また、トキの保護意識や環境保全意識の高揚を図ることを目的に、平成30年度には、公開施設を建設し、秋からはトキの一般公開を行う予定としています。

本市といたしましては、今後も分散飼育地として国の保護増殖事業に貢献するとともに、西日本で唯一、トキを見ていただける自治体として、島根県および出雲市をアピールしつつ、トキ保護の教育普及啓発、トキを生かした環境にやさしいまちづくりを進めていく考えです。

つきましては、こうした状況をご賢察いただき、引き続きご支援をいただきますようお願いいたします。

記

1. 出雲市トキ分散飼育事業に対する財政支援

(1) 飼育・繁殖技術確立等経費支援の継続

(2) トキ保護増殖にかかる、教育・普及・啓発に対する支援

2. トキ一般公開、トキによるまちづくり等に対する連携の強化

(3) 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致について

2020東京オリンピック・パラリンピックまであと2年となり、このビッグイベントを盛り上げる運動が全国各地で展開されています。多くの県では、市町村と共同で2020東京オリンピック・パラリンピックの参加国と自治体が交流するホストタウン登録や事前キャンプ誘致に積極的に取り組まれています。

こうした取組は、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興が図れるとともに、地域経済の活性化や国際交流の推進など、様々な効果を創出するものであり、その効果は誘致した自治体のみならず、県全体に波及するものと考えます。

本県においては、いくつかの市町が海外チームの事前キャンプや日本代表チームの強化合宿等の誘致活動を行っています。今後、キャンプ実施に向けて、良好な練習会場、宿泊、医療など様々な施設や環境の整備とともに、キャンプを盛り上げる住民の気運醸成が課題となり、誘致自治体にとって、大きな財政負担が生じます。県全体への波及効果をもたらす事前キャンプ等を成功させるうえでも県の支援は欠かせないと考えます。

以上のことから、県におかれては、下記のとおり取り組んでいただきたいと要望いたします。

記

1. 自治体を実施する事前キャンプや日本代表強化合宿等の誘致に伴う経費に対して特段の支援を行うこと。

3. 環境・文化都市の創造

(4) 海岸部の観光資源化に向けた海岸漂着ごみ対策について

本市では、「日本遺産」に認定された“日が沈む聖地出雲”の取組や、「島根半島・宍道湖中海ジオパーク構想」、大山隠岐国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」の3つのプロジェクトを進めており、海岸部の観光資源化が重要施策となっています。

しかしながら、日本海沿岸には、外国文字が表記された廃棄物や流木、海藻など多量のごみがくり返し漂流・漂着しています。県や市において漂着ごみの回収処分を実施するとともに、地域住民やボランティア団体の海岸清掃活動によりこれらを回収し、市において運搬・処分を行っている状況にありますが、次々に押し寄せるごみに大変苦慮しています。

つきましては、「海岸漂着物処理推進法」第17条に基づき、県が管理する海岸の漂着物については、海岸管理者として必要な予算措置を講じ、維持管理の一環として責任をもって対応していただきますよう、下記のとおり要望いたします。

記

1. 県は自ら海岸漂着ごみ対策を実施する要件として、海水浴場、日本の夕陽百選選定地、ごみランク8以上の3要件のいずれかに該当する海岸としており、市内では稲佐浜やキララビーチ等に限定されています。これに日本遺産選定地の要件も加え、蘭の長浜や日御碕灯台付近等も県事業として実施すること。
2. ボランティアが回収した海岸漂着ごみは、一般廃棄物にあたるため市に処理責任があるとして、県管理海岸であってもその運搬処分を市が行っており、その費用も国補助金(7/10～8/10)の不足分を市が負担しています。県は海岸管理者として必要な予算措置を講じ、市に負担転嫁をしないこと。

(5) 循環型社会形成推進交付金の予算確保等について

本市は、可燃ごみ処理施設「出雲エネルギーセンター」の主要機器の耐用年数到来にあわせ、新たな可燃ごみ処理施設の整備を進めております。この新たな施設は、安全で安定した稼働、災害廃棄物を迅速に処理、有害物質の排出抑制、廃熱を利用した高効率発電を実現するものとし、平成34年度当初の本稼働を目指しています。

処理能力200トン／日を有し、建設費が150億円を超える施設の整備を計画通りに遂行するには、国の循環型社会形成推進交付金による支援が不可欠です。

県内の複数の自治体において廃棄物処理施設の整備が集中する中、循環型社会形成推進交付金の予算確保や自治体の負担が増すことのない交付金制度の持続は、島根県の循環型社会形成の推進にとってたいへん重要です。

つきましては、循環型社会形成推進交付金に関して下記のとおり要望いたします。

記

1. 全国的に廃棄物処理施設の整備需要が多い中、その財源となる循環型社会形成推進交付金の予算確保を国に強力に働きかけること。
2. 県は、本市が計画する次期可燃ごみ処理施設整備において、できる限り有利な交付率を適用して整備できるよう、市町村の立場に立った主体的な情報提供・指導を行いつつ、国の動向や要綱等改正を注視し、財政面において計画的な事業実施が困難になるような要綱等改正が行われないよう、国に働きかけること。

(6) 島根半島・宍道湖中海ジオパークの推進について

島根半島は中国山地や日本海に囲まれ、国内最大の連結汽水湖(宍道湖・中海)が存在し、全国的にも珍しい地形を有しています。さらには、独特の歴史遺産が点在し、古事記や出雲國風土記にも記された地名が今も多く残っています。

これら島根半島に存在する資源が学術的に認められ、昨年12月に日本ジオパークネットワーク加盟認定を受けました。

これを機にジオパーク活動の更なる推進を行っている中で、地域住民の更なる気運醸成を図ったり、日本国内に限らず海外に向けて、島根半島の魅力を情報発信することによって、交流人口の拡大など、地域の活性化に取り組んでいます。

しかしながら、ジオパーク活動の基礎となる地質や生態などの学術面が市民へ十分浸透しておらず、4年後の再認定に向けて取り組むべき課題は山積しています。

また、ジオパーク活動を円滑に進めるためには、大山隠岐国立公園満喫プロジェクトや隠岐ジオパークとの連携強化が不可欠であると考えます。

以上のことより、下記のとおりご支援いただきますよう要望いたします。

記

1. 各種専門分野からの引き続きの指導・助言
2. 隠岐ジオパークとの連携強化に対する支援
3. 広報活動への支援

(7) 宍道湖公園湖遊館(スケートリンク)の施設改修工事に係る財政支援について

2018ピョンチャンオリンピックでは、日本選手団が冬のオリンピックとしては、史上最多となるメダルを獲得し、大いに盛り上がり、これを機にウインタースポーツへの関心も高まり、本市のアイススケート施設である宍道湖公園 湖遊館は、例年以上の来場者がありました。

当該施設は、アイスホッケーとフィギュアスケートの公式競技が行える島根・鳥取両県で唯一の施設であり、公益財団法人 日本スケート連盟の選手強化拠点施設の指定も受けており、県内大会はもとより、中四国・九州ブロックの大会なども開催されています。

また、初心者や子どもを対象としたスケート教室等が開催され、練習用のサブリンクも備えており、子どもから大人まで幅広い年齢層がスケートに親しんでいます。

一方で、当該施設は平成4年の開設から26年が経過し、老朽化が進行し、また、地盤沈下の進行に伴い、冬季のスケートリンク設営も年々難しくなっている状況です。本年1月には、島根県アイスホッケー連盟、島根県スケート連盟、出雲市スケート協会からそれぞれ施設改修の要望を受けたところですが、地盤改良や今後必要となる冷却設備の更新等の改修費用は6～7億円と見込まれ、毎年の維持管理費と合わせ、本市にとっては大きな財政負担となります。

当該施設は、出雲市外からの利用者が約6割を占めている状況です。島根県内唯一の公式リンクであり、冬季スポーツの競技力強化はもとより、社会教育や生涯スポーツの拠点的施設として、その存続は、本市のみならず、県全体のスポーツ振興にとって重要であると考えます。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

1. 宍道湖公園湖遊館(スケートリンク)の施設改修工事に係る財政支援を行うこと。

